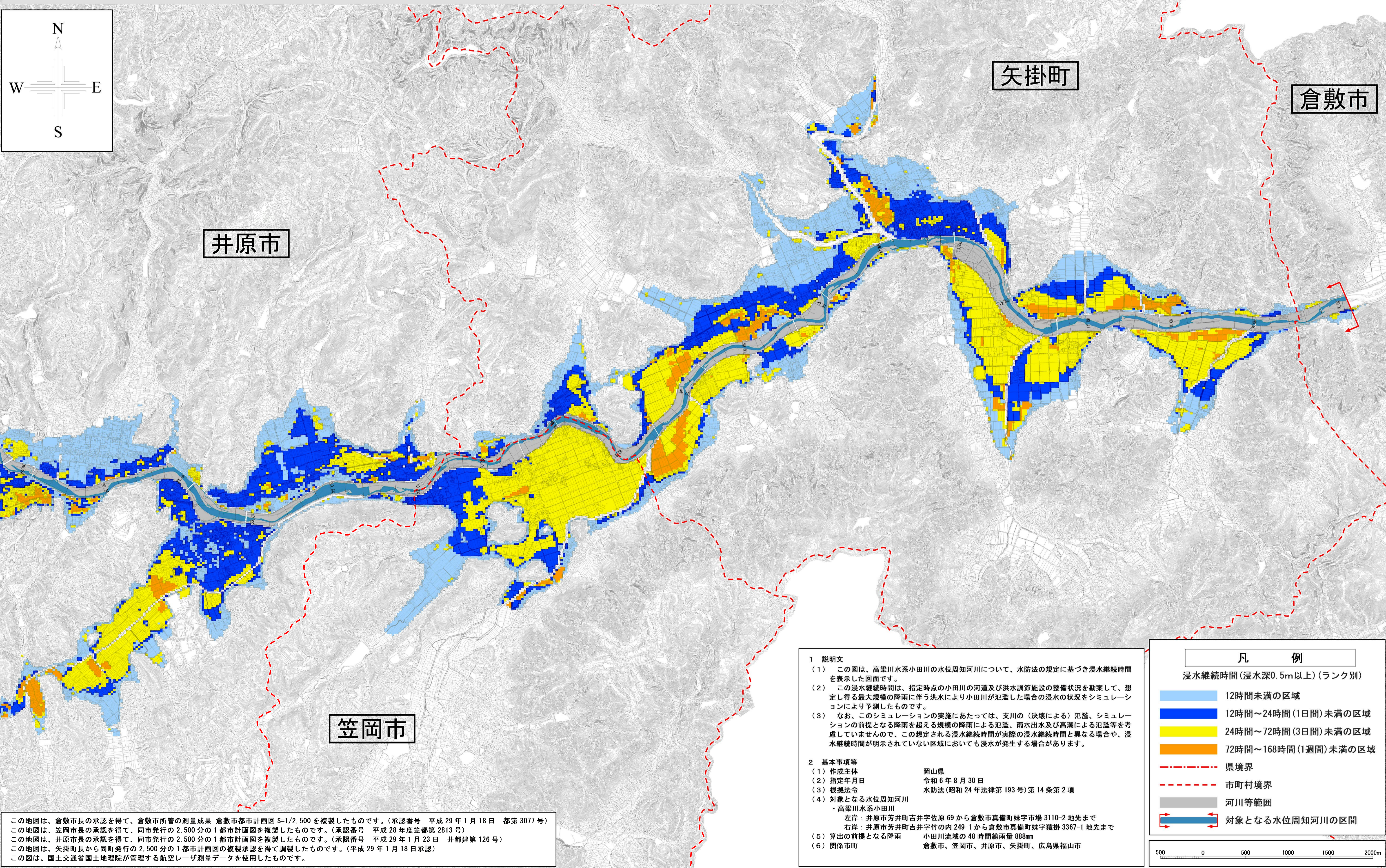
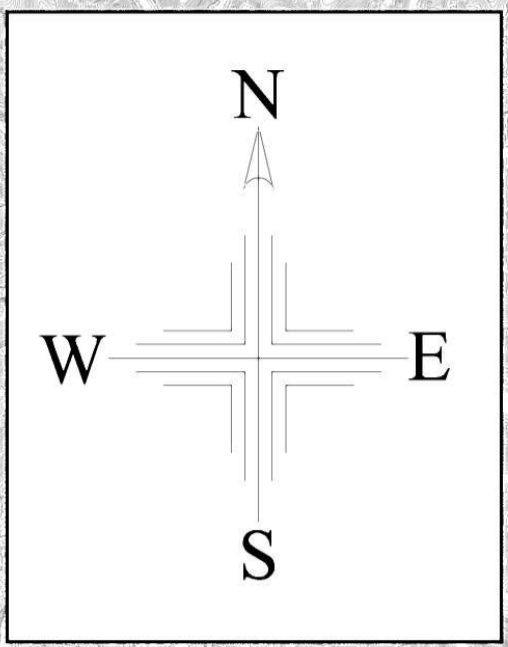


高梁川水系小田川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

(小田川1/3)



この地図は、倉敷市長の承認を得て、倉敷市所管の測量成果 倉敷市都市計画図 S=1/2,500 を複製したものです。(承認番号 平成 29 年 1 月 18 日 都第 3077 号)
この地図は、笠岡市長の承認を得て、同市発行の 2,500 分の 1 都市計画図を複製したものです。(承認番号 平成 28 年度笠第 2813 号)
この地図は、井原市長の承認を得て、同市発行の 2,500 分の 1 都市計画図を複製したものです。(承認番号 平成 29 年 1 月 23 日 井都建第 126 号)
この地図は、矢掛町長から同町発行の 2,500 分の 1 都市計画図の複製承認を得て複製したものです。(平成 29 年 1 月 18 日承認)
この図は、国土交通省国土地理院が管理する航空レーザ測量データを使用したものです。

- ### 1 説明文
- (1) この図は、高梁川水系小田川の水位周知河川について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 - (2) この浸水継続時間は、指定時点の小田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、雨水出水及び高潮による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- ### 2 基本事項等
- (1) 作成主体 岡山県
 - (2) 指定年月日 令和 6 年 8 月 30 日
 - (3) 根拠法令 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 2 項
 - (4) 対象となる水位周知河川
・高梁川水系小田川
左岸：井原市芳井町吉井字佐原 69 から倉敷市真備町妹字市場 3110-2 地先まで
右岸：井原市芳井町吉井字竹の内 249-1 から倉敷市真備町妹字猿掛 3367-1 地先まで
 - (5) 算出の前提となる降雨 小田川流域の 48 時間総雨量 888mm
 - (6) 関係市町 倉敷市、笠岡市、井原市、矢掛町、広島県福山市

凡 例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間～24時間(1日間)未満の区域
- 24時間～72時間(3日間)未満の区域
- 72時間～168時間(1週間)未満の区域

--- 県境界
--- 市町村境界
--- 河川等範囲
--- 対象となる水位周知河川の区間

500 0 500 1000 1500 2000m